

令和 6 年 3 月 2 9 日
東京都立青峰学園校長
吉池 久

令和 5 年度 東京都立青峰学園 学校経営報告

I 今年度の学校経営における重点テーマ

令和 5 年度、青峰学園は開校 15 年目を迎えた。学校経営や指導においてこれまでに様々な事業に取り組み、児童・生徒の喫緊の課題に応じた研究に積極的に取り組んできた。人事異動の視点から見ると、令和 2 年度から 3 年間で、異動や退職により本校教員の半数以上が入れ替わっている。

本校の建学の精神に基づいたこれまでの教育実践を、東京都における特別支援教育をめぐる環境の変化や教育課題の多様化の現状に応じて、再認識、再構築し継承、発展をさせていく必要があると考えられた。そのため、特に重要であると考えている点を「Ⅲ 中期的経営目標「青峰Vision2023」と方策」において示し、青峰学園の教育活動を充実させる学校経営を行った。

II 今年度の具体的方策・取組目標及び結果

1 「青峰Vision2023」の策定と達成に向けた方策・取組目標及び結果

目指す学校を実現するために、令和 5 年度に達成すべき中期的経営目標「青峰Vision2023」を定める。

「青峰Vision2023－①」【建学の精神に基づく実践の再認識と再構築】

「青峰Vision2023－②」【新学習指導要領に基づいた教育実践の充実】

「青峰Vision2023－③」【両教育部門の「一体化」】

「青峰Vision2023－④」【質の高い生活の研究推進及び教育内容への反映】

【評価規準】数値目標及び学校評価等の結果を踏まえて、各項目を以下の基準で評価した。

A：目標値等の 90%以上達成

B：目標値等の 80%以上達成

C：目標値等の 70%～80%

D：目標値等の 70%未満

(1) 「青峰Vision2023－①」【建学の精神に基づく実践の再認識と再構築】

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	建学の精神に基づくこれまでの実践を再認識し、5Sの徹底や授業を「東京型教育モデル」を踏まえて再構築し、児童・生徒、保護者、教員の共通理解とその浸透を図る。	A
方策	ア 開校以来大切に取り組んできた環境整備の徹底を図る。 イ 指導資料集「15年目の青峰の実践」としてまとめ、教職員に周知し、本校の取組の継承と発展を図る。	
目標	ア 整理・整頓・清潔・清掃が行き届いた校内環境整備の実現 イ 指導資料集「15年目の青峰の実践」の編纂と周知	
結果	ア 環境整備の徹底を全教職員に周知し、掲示用磁石や什器の補充・更新を計画的に行えた。生徒の自主的な教室環境を整備する行動が見られるようになってきた。 イ 「15年目の青峰の実践」を編纂し、開校当初の教員の思い、教育課程、生活指導、進路指導、授業改善について新転任者の理解を進めた。	

	<p>「東京型教育モデル」①意欲を引き出す、②主体的な学び、③個の力を最大限に伸ばす、を踏まえた見本となる指導案を「15年目の青峰の実践」に掲載し、授業改善の参考とした。冊子の電子配布とともに、各項を定期的に1項目ずつ掲示板で示し、管理職が職員朝会で要点を紹介して周知徹底を図った。</p> <p>学校評価：Vision2023-①に関する肯定的評価（教員）肢体：98% 就技：98%</p>	
--	--	--

(2) 「青峰Vision2023-②」新学習指導要領に基づいた教育実践の充実

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	<p>新学習指導要領に基づき、「主体的な学び」「指導と評価の一体化」「個別指導計画への反映」を示した青峰学園のシラバス等を作成し、教育実践の充実を図る。</p> <p>就業技術科の授業展開を把握し、生徒の特性に応じた実践の充実を図る。</p>	A
方策	<p>ア 教務部が中心となり、教科指導担当教員がシラバスを作成する。</p> <p>イ 研修研究部が中心となり、「自立活動の実践事例」をまとめ、事例検討を行う。</p> <p>ウ 教務部が中心となり、平成28年度に編纂された「授業の型」を改訂、周知する。</p>	
目標	<p>ア 新学習指導要領に基づいた「シラバス」の作成 ➡期限：令和5年8月末 完成周知完了：11月末</p> <p>イ 新学習指導要領に基づいた「自立活動の実践事例」の作成 ➡期限：令和5年12月末</p> <p>ウ 「授業の型」の改訂 ➡期限：令和5年8月末 完成、周知：令和5年11月末</p>	
結果	<p>ア 教科指導者全員がシラバス改訂に携わり全学年全教科が概ね計画どおり整った。「授業の型」の改定も完成した。管理職や教務担当が作ったものを、トップダウンで行わせるやり方とは違い、全教員が学習指導要領を読み込み、単元計画、主体的な学び、評価の観点を把握し、研究授業等をとおしてシラバスの改定を推進した。多くの教員が向上心をもって授業改善を行うきっかけとなった。</p> <p>イ 自立活動の事例研究を両部門の合同ユニットで行い、就業技術科の生徒の実態把握や自己理解に不可欠な自立活動の考え方について、肢体不自由教育部門の教員と共に検討出来たことが大きな成果である。肢体不自由教育部門の教員も、就業技術科の教員から新たな視点を得られ、児童・生徒の実態把握を見直す機会となった。</p> <p>ウ 「授業の型」を改訂した。引き続き授業実践での効果を検証する。</p> <p>学校評価：Vision2023-②に関する肯定的評価（教員）肢体：82% 就技：96%</p>	

(3) 「青峰Vision2023-③」両教育部門の「一体化」

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	<p>感染症防止を図りながら、肢体不自由教育部門と知的障害部門の交流及び共同学習を再構築し、地域連携、地域貢献を図る。</p> <p>肢体不自由教育部門と知的障害部門の教員が協力して進路開拓を行い、両部門の生徒の長所や特性に合わせた進路先を確保する。</p>	A
方策	<p>ア 感染症防止対策を図りながら、肢体不自由教育部門と知的障害部門の交流及び共同学習を再構築し実践する。 ➡期限：令和5年5月から随時</p> <p>イ 肢体不自由教育部門と知的障害部門の教員が協力して進路指導部の業務を行う。 ➡期限：令和5年5月末から</p>	
目標	両部門が協働して行う活動の構築と環境整備	
結果	<p>新しい価値観の創造を子供が主役となって取り組めるよう、青峰学園の新ロゴの募集を生徒会が主体となって実施した。両部門から20名が募集に応じ、青峰フェスタで地域住民を含め、276名の投票で決定した。応募者全員に表彰状を手渡した。</p> <p>青峰フェスタは4年ぶりに外部参加者を招いて開催し、948名の参加者のおもて</p>	

なしを両部門の児童・生徒が行った。 プレイルームを新しく図書コーナーとして整備するため、プロジェクトチームを立ち上げて、環境整備、システムの立ち上げ、青梅市立図書館との定期的な蔵書貸し出しを、計画的に実施し、1月中旬から図書コーナーとして稼働できた。青梅市立中央図書館から4回の借り出しを受け図書が充実した。両部門の交流スペースとしての活用が促進し、百人一首大会や本の読み聞かせ合い、獅子舞の発表等、10分間の両部門の交流活動の活性化を図ることができた。 両部門の進路担当の協働が促進し、保護者向け進路研修会や福祉施設連絡会の共同開催が実現した。 学校評価：Vision2023-③に関する肯定的評価（教員）肢体：86% 就技：98%	
--	--

(4)「青峰Vision2023-④」質の高い生活の研究推進及び教育内容への反映

目的・具体的な方策・取組目標・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
目的	児童・生徒の質の高い生活、豊かな生活について研究し教育課程の改善・充実を図る。	B
方策	児童・生徒の質の高い生活、豊かな生活について研究し、在学中・卒業後の生徒の実態把握から、仮説に基づく計画立案、実施、評価、改善のサイクルを確立する。（2年計画）	
目標	生活の質の概念の具現化を図る。 ➡期限：基礎研究：令和5年8月末、実態把握調査：令和5年12月末まで	
結果	生活の質の研究は、研修会を行い先進的な取組を行っている学校の指導教諭から助言を受けた。WHOQOL26の設問を参考に青峰学園版を作り、質問紙調査を行った。在校生は全員の調査を実施出来た。卒業生が10人と少ない調査結果であった。 調査結果から自己評価が低い項目を選定できた。 卒業後に何に困っているのかにアプローチして、在学中の授業に反映させることや教育課程の改善・充実までは至らなかった。継続して研究を行う。 学校評価：Vision2023-④に関する肯定的評価（教員）肢体：84% 就技：85%	

2 重点目標に関する具体的方策と自己評価

(1) 教育活動の充実

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 児童・生徒の生涯を見通した教育活動の計画・実践の充実		
方策	個別指導計画を活用した質の高いきめ細かな指導を推進する。 個別の教育支援計画（学校生活支援シート）を活用し、円滑な引継ぎを実施する。	A
目標	個別面談 年間2回以上	
結果	年間2回以上実施（年3回実施、就技3年のみ実習の関係で2回実施があった。） 学校評価：肯定的評価 教員85% 保護者95% 生徒96%	
② 児童・生徒の主体的な学習活動（アクティブ・ラーニング）の充実		
方策	各教科や校外活動等で、主体的な学習や、体験的活動を実施し、児童・生徒が課題解決を図る機会を設定する。	A
目標	各教科等で年間15回以上	
結果	15回以上実施できた。福祉コース、エコロジーコースの校外でのボランティア活動等が充実した。 のんびりカフェの地域連携、福祉コースの校内連携、就技2年の修学旅行事前学習が充実した。 学校評価：肯定的評価 教員93% 保護者91% 生徒89%	

③ 両部門が「一体」となった自立と社会参加に向けたキャリア教育の推進と生涯学習の充実		
方策	ア 肢体不自由教育部門高等部生の現場実習 イ 就業技術科高等部3年生の現場実習 ウ 公開講座、本人講座・同窓会の実施	B
目標	ア 5回以上 イ 100回以上 ウ 5回以上	
結果	ア 1回 イ 109回 ウ 5回 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒88%	
④ 将来の社会参加に向けた障害特性に応じた芸術活動や部活動の推進と卒業後の生活が豊かになる学習活動の充実		
方策	パソコン検定・電卓検定・漢字検定・英語検定等各種資格取得・合格者数（延べ）	B
目標	各検定等延べ150名以上	
結果	133名 学校評価：肯定的評価 教員93% 保護者91% 生徒95%	
⑤ SDGsに向けた環境教育の推進		
方策	SDGsに向けた環境教育として、節電やリサイクル等に重点をおいた教育活動を展開する	A
目標	各学年1回以上	
結果	各学年1回以上実施（SDGsについて(社会)、各HRにおいて実施） 学校評価：肯定的評価 教員97% 保護者91% 生徒91%	

(2) 教員の専門性の向上

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 教科指導等の充実による分かりやすい授業の実施		
方策	ア 全教員による研究授業の実施と授業参観 イ 所属部門・学科と異なる部門での一日研修 ウ 都教委訪問を活用した研究授業の実施 エ 学校評価アンケート：授業満足度（生徒）の実施	A
目標	ア 全教員1回以上の実施 初任者・2年次・3年次研修受講者及び中堅教員研修受講者は3回以上実施 全教員3回以上の参観 イ 1人1年間で1回以上 初任者・2年次・3年次研修受講者は年間で3回以上 ウ 4回以上 エ 学校評価アンケート：授業満足度（生徒）肯定的評価80%以上	
結果	ア 全教員1回以上の実施 初任者・2年次・3年次研修受講者及び中堅教員研修受講者は3回以上実施 全教員3回以上の参観実施 イ 一日研修としては実施なし（新型コロナ蔓延防止）。異なる部門の授業参観を実施 ウ 研究授業は実施せず。指導主事による研修会を実施。 エ 学校評価アンケート：授業満足度（生徒）肯定的評価86% 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒86%	

② 教員のデジタル技術の活用方向上と先進的なICT教育の推進		
方策	GIGAスクール・スマートスクール資源を活用したオンライン指導、タブレット端末やMicrosoft Teams等を活用した授業の実践	A
目標	ア 肢体不自由教育部門：毎日実施 イ 就業技術科：各授業年間2回以上実施	
結果	ア 毎日実施 イ 各授業年間2回以上実施 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒87%	
③ 専門的な職業教育の推進と進路指導の充実		
方策	生活指導検定の計画的な実施	B
目標	就業技術科各学年合格率80%以上	
結果	合格率73% 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒88%	
④ 学校行事等特別活動の充実		
方策	部活動による対外練習試合の実施、全国大会等への参加	A
目標	20回以上	
結果	延べ120回以上実施 学校評価：肯定的評価 教員96% 保護者87% 生徒88%	
⑤ 普通救命講習の実施と優良事業所認定の取得		
方策	令和5年度新転任者への普通救命講習を実施	A
目標	普通救命講習修了者・上級救命講習修了者・応急手当普及員講習修了者が全教員の30%以上	
結果	全職員の52.5%が講習を修了、青梅市消防署長から感謝状授与を受けた。 学校評価：肯定的評価 教員100% 保護者93% 生徒88%	

(3) 安全・安心な学校づくり

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 人権感覚と心の健康保持		
方策	ア 学校施設及び設備の安全点検を実施 イ 教員の机上及び職員室内の整理日の設定とクリーンデスクの実施	A
目標	ア 学校営業日は毎日実施 イ 毎週金曜日実施	
結果	ア 学校営業日は毎日実施 イ 毎週金曜日実施 学校評価：肯定的評価 教員97% 保護者91% 生徒91%	
② 安心して学べる教育環境の確保		
方策	ア 自転車交通安全教室の実施 イ SNS家庭ルール作成協力 ウ いじめ・体罰防止、情報セキュリティ等サービス事故防止研修の実施	A
目標	ア 年間2回 イ 70%以上 ウ 各年間3回以上	
結果	ア 年間2回実施 自転車検定合格者のみ自転車通学許可。100%ヘルメット着用 イ 80% ウ 3回実施 サービス事故防止研修は年間6回実施 学校評価：肯定的評価 教員99% 保護者91% 生徒88%	

③ 新型コロナウイルス感染症予防対策の徹底		
方策	密閉・密集・密接の排除、感染症予防指導を徹底	A
目標	感染症罹患者のクラスター化の防止	
結果	学級閉鎖0回 学校評価：肯定的評価 教員97% 保護者91% 生徒91%	
④ 安全・安心な給食の提供		
方策	給食委託業者との計画的な打ち合わせの実施	A
目標	形態食、アレルギー対応食の適切な提供	
結果	適性に実施し事故0回 学校評価：肯定的評価 教員97% 保護者91% 生徒91%	
⑤ 医療的ケアの適正実施		
方策	アレルギー対応研修、医療的ケア研修、摂食指導研修	A
目標	年間10回以上	
結果	13回実施、事故0回 学校評価：肯定的評価 教員99% 保護者91% 生徒88%	

(4) 地域・学校・関係諸機関等と連携・支援

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 様々な分野の専門家（市民講師や外部専門家）との連携による指導の充実と健康の保持増進		
方策	心理士、SCによる心理相談・療育相談、スクールカウンセリングの実施	A
目標	年間100回以上	
結果	471回 学校評価：肯定的評価 教員94% 保護者85% 生徒88%	
② 関係諸機関との連携による家庭支援、就労支援、定着支援（卒業後のアフターケア）の実施		
方策	ア 地域住民の「のんびりカフェ」・パン・花卉等販売の認知率向上 イ インターンシップ・現場実習実施事業所の確保 ウ 高等部卒業後の進路先決定	A
目標	ア 学校評価アンケート（地域）認知率70%以上 イ 150社以上の確保 ウ 100%	
結果	ア 80% イ 185社 ウ 100% 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒88%	
③ 就学相談・入学相談・入学者選考における相談活動・広報活動の充実		
方策	ア 学科説明会の充実 イ ホームページ、ツイッターの更新 ウ ツイッター・フォロワー エ 上級学校訪問・小中学校への出前授業及び教員等研修をととした広報の実施	A
目標	ア 説明会参加者600名以上 イ 応募倍率1.3倍以上 ウ 毎週1回更新、フォロワー数750人以上 エ 10回以上	
結果	ア 説明会参加者691名以上 イ 応募倍率1.3倍 ウ 毎週1回の更新実施、フォロワー数970人 エ 13回訪問し広報を実施 学校評価：肯定的評価 教員94% 保護者85%	

④ 特別支援教育センター校としての地域連携と特別支援教育の支援の充実		
方策	ア 小中学校等コーディネーター等との情報交換会の実施 イ 小中学校教員向け研修の実施 ウ 高等学校への訪問による支援の実施（武蔵村山、多摩、青梅総合、瑞穂農芸）	A
目標	ア 5回以上 イ 5回以上 ウ 5回以上	
結果	ア 3回 イ 6回 ウ 12回 特に青梅総合高等学校との連携が充実 学校評価：肯定的評価 教員94% 保護者85%	

(5) 東京2020レガシーの取組

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 「ボランティアマインド」の醸成と地域貢献活動の地域への発信		
方策	ア エコロジーサービスコースによる花卉等の販売等 イ 食品コース・福祉コースによるカフェの営業 ウ 福祉コースによる高齢者施設訪問等 エ ロジスティクスコースの外部の注文・納品	A
目標	ア 20回以上 イ 90回以上 ウ 5回以上 エ 20件以上	
結果	ア 34回 イ 92回 ウ 訪問5回、リモート5回 エ 23件 学校評価：肯定的評価 教員91% 保護者84% 生徒88%	
② 「豊かな国際感覚」と「日本人としての自覚と誇り」の育成		
方策	日本の伝統・文化に関する教育活動の計画的な実施	A
目標	年間100コマ以上	
結果	105コマ実施 学校評価：肯定的評価 教員93% 保護者91% 生徒88%	

(6) 学校組織の改善と経営企画室との連携

具体的な方策・取組目標（数値目標）・結果（数値目標達成状況及び学校評価肯定的回答）		評価
① 教員の働き方改革による学校経営の推進と業務の効率化		
方策	ア 各種会議等におけるオンラインの活用 イ 定時退庁日の設置 ウ 応答メッセージによる電話対応の実施 エ 学校閉庁日を長期休業中に設定 オ 起案の電子化	A
目標	ア 各部署5回以上 イ 毎週水曜日 ウ 令和5年4月より エ 夏季休業中に5日 オ 起案の電子化90%以上	

結果	ア 各部署 5 回以上実施 イ 毎週水曜日実施 ウ 令和 5 年 4 月より継続実施 エ 夏季休業中に 5 日実施 オ 起案の電子化 100% 学校評価：肯定的評価 教員 74% 保護者 74%	
② 年間計画に基づいた予算執行と定期的な執行状況の確認		
方策	経営企画室と教員の校内情報の共有化を図り、適正で効果的な予算執行を実施	A
目標	年度末の予算執行率 90%以上	
結果	予算執行率 97.6% 学校評価：肯定的評価 教員 93%	

Ⅲ 令和 6 年度の方針

学校評価から考えられた課題と改善策について

1 青峰 Vision の取組について

(1) 「青峰 Vision2023-①」【建学の精神に基づく実践の再認識と再構築】

- ・開校当初から大切にされてきた環境整備の徹底について、管理職からその必要性を説明し、掲示物の掲示の仕方や特別使用教室の物品の整理・整頓を徹底したことで、環境が整うと共に児童・生徒の心理面の安定が図られる効果が浸透してきた。教職員の自律的な 5S（整理・整頓・清潔・清掃・習慣）の行動の定着を図り、教職員がロールモデルとして児童・生徒が自主的・積極的に環境整備ができるように取組を継続する。
- ・「15 年目の青峰の実践」の編纂と周知をとおして、青峰学園の教育活動の価値観の共有に一定の効果が認められた。実践事例集は平成 27 年度以降、編纂されてこなかったため、令和 6 年度についても、業務や指導実践の記録を報告書や指導資料集として蓄積し、共有できるようにする。

(2) 「青峰 Vision2023-②」【新学習指導要領に基づいた教育実践の充実】

- ・青峰学園のシラバスと、授業展開の要点を示した「授業の型」を編纂することができた。シラバスや年間指導計画を、授業実践の計画と反省をとおして整理・改善を進めていく。評価規準は単元計画の構成時数とともに、授業を行う中で随時、検討し改善していく。
- ・指導略案を充実させ、青峰版指導資料集として蓄積し、カリキュラムマネジメントを行う。
- ・児童・生徒が自己調整力やコミュニケーション力を身に付けるために、自立活動の 6 区分 27 項目について、児童・生徒が主体的に自己の課題を把握して日々活動を積み重ねることができること、教師がその課題を共有し、改善に向けて連携して指導することが必要と考察された。児童・生徒が主体的に自己理解し課題改善が行えるシステム等を開発し実践する。

(3) 「青峰 Vision2023-③」【両教育部門の「一体化」】

- ・感染症予防状況が全校で徹底されているので、両部門の交流が実現している。継続した感染症予防を推進する。
- ・両部門の図書コーナー活用の更なる発展を推進し、言語活動及び読書活動の充実を図る（教育庁指導部特別支援教育指導課：令和 6 年度研究指定校）。
- ・進路指導部分掌における両部門の連携の充実では、肢体不自由教育部門にも進路専任を配置し、両部

門の進路指導担当の連携と協力を推進する。

- ・青峰フェスタを両部門共催で開催する。生徒会（青峰フェスタ実行委員）が中心となり、児童・生徒が主体的に計画・実施する取組を継続する。

(4)「青峰Vision2023-④」【質の高い生活の研究推進及び教育内容への反映】

- ・卒業生が社会に出てから困っていること、質の高い生活を送るために取組んでいること、在学中に学んでおくべきことを明らかにする調査を行うとともに、青峰Vision2023-②の取組と連動して、教科指導等の充実・改善を図り、教育課程へ反映させる。
- ・学校運営連絡協議会委員に本校卒業生を招聘することを検討する。
- ・質の高い生活について、教員・保護者・生徒で質の高い生活とはどのようなものかのイメージがもてるようにする。

2 服務事故根絶の徹底

安心して学べる教育環境の確保について、教員、保護者、生徒とも肯定的評価は90%以上であったが、引き続き教育庁人事部が示す「3ない運動」プラス（さわらない・送らない・二人きりにならない、児童・生徒と教職員との交際関係は成立しない！）を徹底する。

児童・生徒へのわいせつ行為等の事故は、私的な SNS 等のやりとりが入口になることが多いことから、継続して私的な SNS 等のやり取りは厳禁であることの徹底を図る。

- ・服務事故防止研修、服務事故防止月間等あらゆる機会を捉えて、服務事故の根絶に向けた取組を行い、倫理観や規範意識等をより一層高め、サービスの厳正を徹底し、服務事故を根絶する。
- ・服務事故防止研修をとおして、教職員に SNS 等を生徒との私的連絡の手段に使用してはならないことを周知徹底する。
- ・日頃から教員に対して、死角となる場所をつくらないなど、事故につながる行動を起こしにくい校内環境を整え、死角になる場所について全職員に周知徹底し、日々の定期的な校内巡視を行う。

3 学習指導

教科指導等の充実による分かりやすい授業の実施について、学校評価の生徒の肯定的評価は86%であった。

2年間の取組で、青峰学園の指導根拠を作ることができた。来年度は、指導根拠のブラッシュアップを図ると共に、教員の授業展開力と児童・生徒への対応力の伸長を推進する。

雇用事業所連絡会では、企業の担当者から、子供の自己理解を進めてほしいとの要望が多く出た。両部門とも、自立活動の取組を充実させ改善を図っていく。

- ・教員一人一人が、授業改善に向けたPDCAサイクルを常に行い、シラバスや「授業の型」を活用しながら、質の高い生活に向けて、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を行っていく。
- ・学習指導要領に対応して、資質・能力の3つの柱を踏まえ、各教科等の目標・内容に基づく指導と、3観点による学習評価の実施を行っていく。
- ・質の高い生活の実現を目指すねらいを中心に据えた指導の、カリキュラムマネジメントのPDCAサイクルを構築し、教育活動の質の向上を図っていく。
- ・質の高い生活の実現に向け、各種研修や研究活動を行い、専門性を高めていくとともに、児童・生徒

一人一人が職業人や社会人としての自己実現に向け、自己調整力やコミュニケーション力を身に付けられるために、自立活動の6区分27領域についてのアプローチを、生活指導検定等と関連付けて、児童・生徒自らが課題を意識し改善に向けて日々活動が行えるシステムの構築を行っていく。

- ・質の高い生活の実現に向け、児童・生徒一人一人のキャリアプランに基づき、実態に応じた対応方法の研究や研修を行い、「総合的な学習の時間」、「総合的な探究の時間」、「職業」、「キャリアガイダンス」、「LHR」等の時間を中心に、指導方法と手だての改善を図る。
- ・学校教育全体に「新しい生活様式」の視点を取り入れ、Teamsを利用した学習を充実させる。
- ・スクールサポーターを継続的に活用し、GIGAスクール端末の活用やICT機器の活用、オンライン学習を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを充実させる。

4 進路指導

進路に対する取組について、学校評価における肢体不自由教育部門の保護者の否定的評価が比較的高く、就業技術科の保護者は学年進行で否定的評価が増している傾向があった。就業技術科においては、現場実習の意義と評価が生徒の日常生活における目標と乖離している可能性が考えられた。

- ・進路指導担当と担任の情報共有や、実習評価を生活目標に繋げていく取組を改善する。
- ・生活の質の向上に向け、現場実習の意義を教科等の指導と関連付けて、生徒が理解できるように指導の改善・充実を図る。
- ・小学部段階から生活の質の向上を目指した進路選択等の情報提供を行い、将来の社会参加を見据えた進路選択ができるように、自立と社会参加に向けた進路指導、キャリア教育、生涯学習の充実を推進する。
- ・障害者雇用の制度、福祉サービスの利用、就労や生活の支援、障害基礎年金等について、保護者へ情報提供を行うため、進路学習会や進路通信の充実・改善を図る。
- ・企業就職希望者には、教育庁特別支援教育推進室や管轄のハローワーク、卒業生の雇用事業所、近隣の特別支援学校と協力・連携を図り職場開拓を引き続き実施する。
- ・就業技術科、職能開発課やチャレンジスクールの動向を見つつ、新規の職場開拓を広げていく。
- ・関係機関との連携については、雇用事業所連絡会や青梅市福祉施設連絡会を実施し、関係機関との連携を更に深め、必要な情報収集を行う。
- ・教育庁特別支援教育推進室の定着支援担当の就労支援員と連携し、支援機関と連携を図り、卒業生支援を継続して行っていくとともに、就労支援センターへの引継ぎを強化していく。

5 生活指導・相談支援

「相談機能の利用のしやすさ」について、学校評価は保護者、生徒ともに肯定的評価が85%以上であった。一方で、保護者の学校評価で、「分からない」の回答が多く見られた。相談機能は、教育相談、療育相談、心理相談、進路相談があるが、活用している児童・生徒、保護者には偏りが見られる。相談機能とその役割、具体的な効果について、計画的に分かりやすく提示する必要がある。

特に、心理士、SCによる心理相談・療育相談、スクールカウンセリングは、相談機能を利用していない保護者や生徒への対応を改善していく必要が考えられた。

学校生活のきまり（生徒心得など）を丁寧に説明し、内容を理解させることができたかについて、学

校評価における教員の肯定的評価はA評価が両部門とも40%を切っており、就業技術科は27%と極めて低かった。就業技術科保護者は肯定的評価が80%前半から90%後半と概ね肯定的であったが、生徒の学校評価では、否定的評価が全学年とも15%以上あった。

- ・相談機能の利用について周知を丁寧に行い、心理士やスクールカウンセラーとの面談について、全ての児童・生徒が1回は経験できるように計画を検討する。
- ・生徒心得や生活のきまりについて、一貫した指導を家庭と連携して継続して取り組んでいく。
- ・生活指導検定の計画的な実施について、生徒の実態に応じた実施を推進する。同検定で焦点化された課題は教員間で共有し、継続した指導を行い改善を図る。
- ・一定数の生徒に対しては個別に、学校のきまりの根拠と生活の中で規則について説明を丁寧に行う。
- ・SNS家庭ルールを家庭と連携して引き続き進め、生徒自ら危機管理意識をもてるよう重点指導していく。

6 特別活動・その他

本校の行事に関する学校評価の肯定的評価は、教員96%、保護者平均85%であった。肢知併置校の特色のある行事の在り方を探るとともに、内容の整理と精選を進めていく。

青峰フェスタは、今年度4年ぶりに通常実施ができた。当日は、地域住民や就労先関係者等を含め、948名が来校し盛況であった。

- ・青峰フェスタを両部門の一体化という観点からも、更なる充実を図っていく。
- ・図書コーナーの活用など、両部門が一体化した取組を充実させる。
- ・児童・生徒の日頃の学習成果の発表の場として、のんびりカフェ等の活動の場の充実を図っていく。

7 安全・安心、健康づくり

安全・安心に関する学校評価の肯定的評価は、教員100%、保護者は両部門90%以上であった。人権意識の涵養と共に、心身の健康と命を守るための学習は、重点項目として引き続き取り組む。

整理整頓についての学校評価の肯定的評価は、教員は96%、保護者も両部門とも90%以上であった。しかし、就業技術科生徒は否定的評価が全学年10%以上であった。

人工呼吸器の医療的ケア児対応のため、医療的ケアPTを立ち上げ、来年度入学する児童の対応が安全に行えるように、先進校の取組を複数校視察し対応の年間計画を構築した。

- ・環境教育としての5Sの更なる充実を図り、生徒自身が主体的に整理・整頓・清潔・清掃を習慣化して行えるように取組を継続する。
- ・児童・生徒の健康や安全、命を守るために、引き続き安全教育・健康教育指導を適切に行っていく。
- ・人工呼吸器を使用する児童への医療的ケアの立ち上げ、医ケア専用車両の運行に向けた取組を行う。

8 広報、地域交流、地域支援等

学校運営連絡協議会委員の町内会会長から、学園通信の回覧などから、地域連携を深められないかとの提案をいただいた。

生徒が授業の一環で、街路樹下の花植えを行っていることを知っていることについて、学校評価の地域住民の肯定的評価は67%であった。パン販売の認知は63%、のんびりカフェ営業の認知は71%、

利用したことがある25%であった。

ホームページやX(旧Twitter)を使った情報発信について、学校評価の肯定的評価は、教員98%、保護者80%であった。情報の更新頻度は概ね適切と考えられるが、閲覧していない保護者も一定数存在することが考えられた。

- ・地域への広報の充実を図り、青峰学園が地域のブランドになる学校を目指す。
- ・学校近隣施設等の植栽への看板設置、近隣NPO法人への訪問、地域版の青峰新聞配布や、近隣施設訪問の際の学校パンフレット等の持参・設置依頼等、地域への発信を更に充実させ、来校機会を高めていく。
- ・青梅市や関係機関、地域自治会と連携し、防災対策を引き続き推進する。
- ・保護者の学校ホームページの閲覧促進を喚起し、学校の教育活動に対する理解を促す。
- ・学校ホームページの閲覧情報の整理と即時更新を行って、学校の魅力を計画的に発信する。

9 働き方改革の一層の推進

学校評価において、教員アンケートの肯定的評価は、就業技術科59%、肢体不自由教育部門91%であった。両部門の教員の勤務形態の違いによる差が考えられた。

- ・自律的な業務削減等、具体的な取組を推進する。
- ・各学部・学科の校外学習及び宿泊行事の精選を図る。
- ・引き続き両部門の連携を図り、主幹教諭が中心となって業務を進めることのできるライン組織の強化を図るとともに、副校長による業務進行管理を業務執行計画を活用して進め、業務の平準化や効率化を促進する。
- ・ウェルビーイングの考え方を周知し、教員が自らの働き方を見直して、日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで人間性や創造性を高め、効果的な教育活動を行うことができるように、働き方改革を推進する。

10 特色化・魅力化を図る取組の推進

本年度は、読書活動・図書コーナーの整備や両部門の校内交流等、特色のある教育につながる取組を進めることができた。来年度は、言語活動及び読書活動の充実の研究指定を受けたので、取組の更なる充実と、言語活動の実践研究を両部門で推進する。

- ・図書コーナーの整備の推進と、読書活動の充実、両部門の交流の機会の計画的な増進を図る。
- ・読書活動の充実に向けて都立図書館の蔵書提供を積極的に受け、図書館司書の読み聞かせ等の連携を推進する。
- ・文化芸術活動等を促進し、校内交流の一層の充実を図る。
- ・地域美化など、社会貢献活動を継続して実施する。